

## NEWS(PRESS) RELEASE

令和 8年 6月29日  
志摩市 上下水道部 水道総務課

タイトル	<h3>『物価高騰対策』 水道基本料金の免除をさらに3カ月延長！</h3>									
概要	<p>原油価格・物価高騰等により、市民の皆様の生活に大きな影響をもたらしている経済状況を踏まえ、家計や事業活動を支援するため令和7年6月から水道料金の基本料金を通算12カ月間免除してきましたが、さらに3カ月間延長します。</p> <p><b>支援内容</b> 水道料金に係る基本料金及びメーター使用料を免除します。 ※使用料に応じた料金（超過料金）は免除対象外です。</p> <p>例) 口径13mm 1か月当り基本料金0~8m<sup>3</sup> (税込) 1,408円 メーター使用料 (税込) 77円 合計 1,485円 → 免除後0円 1か月20m<sup>3</sup> 使用した場合 (税込) 4,389円 → 免除後2,904円</p> <p>口径13mmの水道料金は、3カ月間で4,455円の軽減となります。</p> <p>※手続きは不要です。</p>									
対象者数	<p>官公庁を除く市内の全給水契約者22,162件</p> <p>※戸別メーターで検針していない集合住宅等の取り扱いにつきましては、入居されている方と給水契約者である管理会社等との間で、ご確認ください。</p>									
免除延長期	<p>令和8年8月料金（7月使用分）から 令和8年10月料金（9月使用分）までの3カ月間</p>									
免除額	<p>令和8年度の免除額計（税込）</p> <table border="0"> <tr> <td>4月～7月料金</td> <td>実績見込み額</td> <td>134,728千円</td> </tr> <tr> <td>8月～10月料金</td> <td>見込み額</td> <td>100,464千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>見込み額</td> <td>235,192千円</td> </tr> </table> <p>基本料金の免除による収益の減少分に対し、一般会計から補助金として受け入れします。</p>	4月～7月料金	実績見込み額	134,728千円	8月～10月料金	見込み額	100,464千円	合計	見込み額	235,192千円
4月～7月料金	実績見込み額	134,728千円								
8月～10月料金	見込み額	100,464千円								
合計	見込み額	235,192千円								
参考HP	<p><a href="https://www.city.shima.mie.jp/kurashi_tetsuzuki/jogesuido/josuido/4576.html">https://www.city.shima.mie.jp/kurashi_tetsuzuki/jogesuido/josuido/4576.html</a></p>									
お問合せ先	<p>志摩市上下水道部 水道総務課 担当 西尾・松本 TEL 0599-44-0220 ・ FAX 0599-44-5261 e-mail:suidosomu@city.shima.lg.jp</p>									